

入学準備金貸付制度について

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▶申請期間 2月1日(月)～19日(金)

▶貸付金額

- ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円
- ②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円

▶対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方※連帯保証人が必要です。

▶申請時に添付する書類

- ・在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し
- ・家庭調書
- ・住民票の写し(世帯全員)
- ・承諾書

▶貸し付け決定後に提出する書類

- ・借用書※連帯保証人が必要です。
- ・入学許可書または合格通知書

▶返還方法 3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎556-8311

ご利用ください 就学援助費

経済的な理由により就学が困難な小・中学校児童・生徒の保護者の方に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方は、ご相談ください。

▶対象

- ・市民税が非課税の世帯
- ・児童扶養手当(児童手当とは異なります)を受給している世帯
- ・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

▶援助内容 学用品費・給食費・修学旅行費・医療費など

※詳細は市ホームページをご覧ください。

▶相談・申請・問い合わせ 各学校または教育総務課財務施設担当 ☎556-8311

新入学祝い品を贈呈します

歳末たすけあい募金配分金事業の一環として、次の方を対象に、お祝い品として図書カードを贈呈します。

▶対象 平成28年2月1日現在、児童扶養手当を受けている要援護ひとり親世帯で、4月に小学校または中学校へ入学する市内在住の児童または生徒

▶申請方法 地区の民生委員が持っている新入学祝い事業申請書(行田市社会福祉協議会のホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、2月12日(金)までに民生委員へ提出してください。

※印鑑、児童扶養手当証書を持参してください。

▶その他 小学校に入学する児童と中学校に入学する生徒がいる場合は、該当の児童・生徒全員に図書カードを贈呈します。

▶問い合わせ 同協議会 ☎557-5400

第83回埼玉県駅伝競走大会に伴い、交通規制を行います

2月7日(日)に第83回埼玉県駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時50分から10時30分まで市内を通る国道17号の交通規制を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

※選手の通過時間により、規制時間が前後する場合があります。

※車両の乗り入れは避け、交通規制・迂回については警察官の指示に従ってください。

▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域について規則で定めていますが、次に該当するときは保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更することができる場合があります。

▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
住宅新築および転居予定	全学年	自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入・転居予定があり、通学に支障がない場合	入居予定日まで	下記のいずれか ・建築確認書 ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・賃貸契約書
両親共働きなど留守家庭	全学年	保護者が共働きなどにより留守となる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	その年度の3月31日まで(毎年申請が必要)	勤務証明書または営業証明書
身体的および精神的理由	全学年	身体的理由により、指定学区外の学校に就学する場合 登校拒否が客観的に予想される場合	証明書または意見書の内容に基づき許可期限を決定	医師の証明書(身体的理由) 学校長の意見書(精神的理由)
家庭の事情により、住所異動ができない者	全学年	市内に居住していることが証明され、学区内の学校へ就学する場合	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または民生委員・児童委員が記載した居住証明書
特別支援学級に入級する者	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	卒業まで	—
地域的事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域(許容地域)	卒業まで	—

▶指定学校を変更することができる場合の手続き

平成28年度に入学する方については、2月19日(金)までに指定学校変更申立書を教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します(その他の方については、随時受け付けます)。

▶相談・申請・問い合わせ 同課庶務担当 ☎556-8311

冬のエコライフDAYにご参加ください

「1日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。「エコライフDAY」に参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

▶対象 参加者3人以上の自治会、団体、企業

▶その他 個人での参加は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。また、行田環境市民フォーラムの協力により、回収ボックスを各公民館に設置していますので、ご利用ください。

▶申し込み・問い合わせ 1月22日(金)までに同課環境政策担当 ☎556-9530

「存じますか」教育振興奨励金

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象に奨励金を交付しています。

▶申請期間 2月1日(月)～19日(金)

▶対象

- ①学校教育関係(学校教育の充実、向上のための調査および研究に関する事業)
- ②社会教育・社会体育関係(社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業)

▶交付限度額

- ①学校教育関係
【個人の場合】…5万円
【団体の場合】…10万円
- ②社会教育・社会体育関係
【個人の場合】…5万円
【団体の場合】…20万円

▶申し込み・問い合わせ

教育総務課庶務担当 ☎556-8311